

令和元年度第4回学長選考会議議録

日時 令和元年9月26日(木) 15時50分～16時40分
場所 滋賀大学大津サテライトプラザセミナー室
出席者 井上理砂子委員、塩田浩平委員(議長)、関 順一郎委員、廣川能嗣委員、
杉江淑子委員、田中英明委員、竹村彰通委員、宇佐見隆之委員
陪席者 上田総務課長、村木総務課副課長

議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。
また、議長からの指示により、総務課長から、現在の学長候補者の推薦受付状況について説明があった。

会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

議題

1. 学長候補者全員を対象とするヒアリングの実施方法について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料1-1及び1-2に基づき、学長選考規程第11条に規定する意向聴取後に候補者全員を対象に実施するヒアリングの実施スケジュール及びヒアリング内容案について説明があり、最終的な候補者数により、ヒアリングのスケジュールを変更する旨の説明があった。

これを受け意見交換が行われ、議長から、最終的なスケジュールについては、候補者推薦受付期間終了後に、候補者数により判断する必要があるため、議長に一任願いたい旨の発言があり、了承された。

なお、学長選考規程第8条第8項に規定する学長選考運営委員会からの意向聴取結果の報告前にヒアリングを実施するスケジュールとなる場合には、ヒアリング開始前までに意向聴取結果の暫定値の報告を求めることになった。

2. 立会演説会の運営等及び意向投票に向けた公報の実施について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料2に基づき、立会演説会の運営に際して疑義が生じる点について、学長選考会議の見解をまとめたものを学長選考運営委員長に送付すること、また、意向聴取に向けた公報を実施することについて、学長選考運営委員長へ指示する文書を送付する旨の説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、立会演説会の運営に関して、6月10日付けで学長選考運営委員長に通知した文書「立会演説会の運営について」で示している4つの留意点以外については、原則として学長選考運営委員会の判断によることとし、資料2のうち、別紙「立会演説会の運営等について(学長選考会議の見解)」については削除すること、意向聴取に向けた公報の実施についてのみ学長選考運営委員会委員長に通知することが了承された。

また、総務課長から、学長選考会議委員も立会演説会に出席願いたい旨の発言があり、立会演説会の案内については、10月3日開催の学長選考運営委員会でスケジュール確定後、10月7日までにメールで各委員に連絡することになった。

3. 学長候補者の公表方法について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、10月3日開催の学長選考運営委員会において、推薦書類等を確認し、資料3-2の学長候補者登録簿を作成すること、それを受け、学長選考会議では、資料3-1「学長候補者の公表について」を作成する旨の説明があった。

議長から、資料3-1の作成にあたっては、議長に一任願いたい旨の発言があり、承認

された。

また、総務課長から、資料3-1の公表は、資料3-3とともに、10月4日（金）15時に、公示場所で行うとともに、学内HPへ掲載及びメールの送信を行う旨の発言があった。

なお、資料3-3の様式第1「学長候補者推薦書」については、経営協議会及び教育研究評議会からの推薦の場合については、今回の学長選考終了後に、様式を再検討すべきとの意見があった。

4. その他

事務局から、11月7日の第5回学長選考会議の開始時刻については、10月7日までに連絡する旨の発言があった。

[配付資料]

学長候補者全員を対象とするヒアリング実施（案）	（資料1-1）
学長候補者全員を対象とするヒアリングの実施について（通知）	（資料1-2）
立会演説会の運営等及び意向投票に向けた公報の実施について	（資料2）
学長候補者の公表について	（資料3-1）
学長候補者登録簿	（資料3-2）
学長候補者推薦書（様式第1）、略歴及び業績等（様式第3）、所信表明書（様式第5）	（資料3-3）

学長選考関係規程集

（別冊資料）